

平成25年10月31日

## 退職者の就職に関する届出について

職員就業規則第26条の3に基づき、退職後の就職について届出のあった者を報告する。

対象期間：平成25年2月1日（前回報告後）～平成25年9月30日

No.	役職名	再就職の 約束をした日	退職予定日	再就職 予定日	再就職先の業務内容	再就職先における地位
1	調査専門員（生物統計担当）	H25.6.10	H25.7.31	H25.8.1	医薬品及び医療機器の製造販売・輸入、研究開発、医療機関への医薬品情報提供・収集ほか	研究開発本部 医薬開発本部 統計解析・プログラミング部統計解析室 マネージャー
2	審査役	H25.9.7	H25.9.30	H25.10.1	医薬品製造販売業	一般職（品質管理業務一般）